

青梅市文化財ニュース

第397号

令和2年11月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

昔の野生獣対策

今秋はクマが人の生活圏へ出没し危害を与えるニュースが度々報道されています。シカ・イノシシなどによる農林業被害も続発しています。山の果実の不作、人と野生獣との緩衝地帯である里山の減少、過疎や高齢化による耕作放棄地の増加、狩猟銃免許保持者の減少など様々な原因があるようです。

現在より自給自足に近い暮らしであった昔の野生獣対策は、どのようなものだったのでしょうか。

・かかし

「かかし」は「嗅がし」の意で、田畑に悪臭のでるものや人の臭いの付いた衣類を立てて、野生獣を近づけないようにしてきました。やがて、ワラ製をはじめとする人形のかかしになっていきました。『古事記』には、「久延毘古」という「かかしの古名」とされる神が記されています。

・シシ垣、シシ堀

石垣、土塁、堀を設けて野生獣の侵入を防ぎ、また捕獲しました。

・猟師鉄砲、四季打鉄砲

江戸時代に野生獣対策として幕府から農民に貸与された鉄砲の名称です。農民の鉄砲所持と使用は厳しく管理されていました。猟師が持つ猟師鉄砲は所有者名と数の報告が求められました。四季打ち鉄砲は猟師以外の農民が持つことを許された鉄砲で、2月～11月までと使用時期が決められていました。

明治3(1870)年に新政府が猟師鉄砲、四季打鉄砲を回収したところ、現在の猟銃の8倍以上、150万丁もあったといわれています。(酪農学園大狩猟管理学 伊吾田宏正)



鉄砲鑑札

青梅でのかつての野生獣対策はどうだったのでしょうか。

・シシ垣、シシ堀

「新町村の土手」

江戸時代初めの慶長19(1614)年に吉野織部之助が新町村を開村する時、「集落の東

西の入口に、南北の道路に沿って野獣の侵入を防ぐため、土手を築いた。」と記しています。当時も野獣被害が多いことが想定されています。

「和田地区のシシ堀」

畑中地区と梅郷地区に接する和田地区には、イノシシの侵入防止用の堀跡が今も残っています。約 800m の長さ、1 ～ 2m ほどの深さであったと推定され、途中にはイノシシ捕獲用の円形の窪地 2 か所が確認できています。シシ堀が掘られた時期は不明ですが、相当の労力と時間と費用がかかったと想像されます。それでも必要な堀だったのでしょう。

・文書に記された江戸時代の村々の野獣被害、対策、猟師鉄砲、四季打鉄砲

「日影和田村」

元禄 13(1700)年 鉄砲 5 挺 猪鹿が多く出て作物を荒らす。脅しのために用いるので弾はこめていない。

天明 2 (1782)年 四季打鉄砲 4 挺

天保 3 (1832)年 四季打鉄砲 7 挺

慶応 4 (1868)年 (9 月には「明治」に改元される幕末) 四季打鉄砲 3 挺

「二俣尾村」

延享 4 (1747)年 猪鹿の被害が多くて作物は作れないので、杉・松・栗・雑木を植えた。猪鹿追い人足 3600 人、春と秋の彼岸前から彼岸中までの 2 回、鉄砲持ちと共に村民総出で猪鹿追いに当たった。人足費が相当かかって困窮した。

嘉永 6 (1853)年 鉄砲 6 挺 2 月から 11 月までに猪 3 匹、鹿 1 匹を打ちとめた。
別の年 多数の猪鹿が作物を荒らし回るので村民は皆相当な難儀困窮をし、自分の畑に小屋をかけ、毎夜、猪鹿追いに当たっている。

「沢井村」

文政 4 (1821)年 猟師鉄砲 12 挺 四季打鉄砲 7 挺 2 月 10 日より打ち始め、11 月 10 日打ち留め、封印して名主に預けた。毎年 11 月には、鉄砲拝借証文を差し出している。

・猪鹿肉の塩漬

享保 4 (1719)年には、来日した朝鮮通信使の賄用として猪鹿肉が必要とされ、日向和田村・二俣尾村・沢井村・柚木村・御岳村と奥多摩の村々の 10 数か村が、猪鹿あわせて 19 頭を幕府に差し出しています。「猪鹿塩漬之覚」と記されているので塩漬けにした肉だったのでしょう。

参考文献

『仁君開村記』青梅市史史料集第 47 号「仁君開村記 柚保志」、『文化財保護指導員連絡協議会活動報告書第 18 号』、『谷合家文書』、『村明細帳』青梅市史史料集第 27 号
(文責 三好ゆき江)